

## 社会福祉法人ひまわり福社会行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うことによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日～令和4年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1：育児・介護法による育児休業、介護休業その他諸制度の職員への情報提供や周知を行う。

<対策>

○令和2年 5月～ 育児・介護に関する諸制度等の情報収集を行うとともに実態に合うように規程の見直しを行う。

○令和2年10月～ 収集した情報は職員に提供し、見直した規程については周知徹底を図る。

目標2：育児・介護休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

○令和2年 5月～ 職場環境の実態把握、改善の検討を行う。

○令和2年～ 管理職研修を行う。

以上